

女性消防吏員 募集

伊予消防等事務組合消防本部

～消防は女性も活躍できる職場です～

消防と聞くと「男性だけの職場」という印象を持っていませんか？
近年では、災害現場で活躍する女性職員が年々増えてきています。
現在、伊予消防等事務組合消防本部には、1名の女性職員を雇用しています。今後も女性が活躍できる施設・環境を整備していきます。
市民・町民の安全・安心を守る誇りを持てる仕事として伊予消防等事務組合の消防吏員にあなたもチャレンジしてみませんか？

先輩職員に聞いてみました



私は、現在松前消防署で毎日勤務をしています。
ふたり目がお腹にいるからです。
妊娠するまでは、24時間勤務で消防隊・救急隊として男性職員と一緒に訓練もし、現場で活動していました。
自分に足りないところがあれば、先輩方がアドバイスや訓練指導で現場に対応できるようフォローしていただきました。
妊娠・出産も経験しましたが、職場の理解・家庭の協力もあり、現在も仕事をがんばっています

■ 試験日程及び試験会場

平成28年9月18日(日)

伊予市下吾川950番地3

伊予消防等事務組合消防本部

■ 申込受付期間

平成28年7月11日(月)午前8時30分

～

平成28年8月12日(金)午後5時15分

【問い合わせ先】

伊予消防等事務組合消防本部総務課人事担当

電話:089-982-0119

FAX:089-983-4311

H P:<http://119iyo.jp/>



消防本部・伊予消防署



松前消防署



砥部消防署



中山出張所



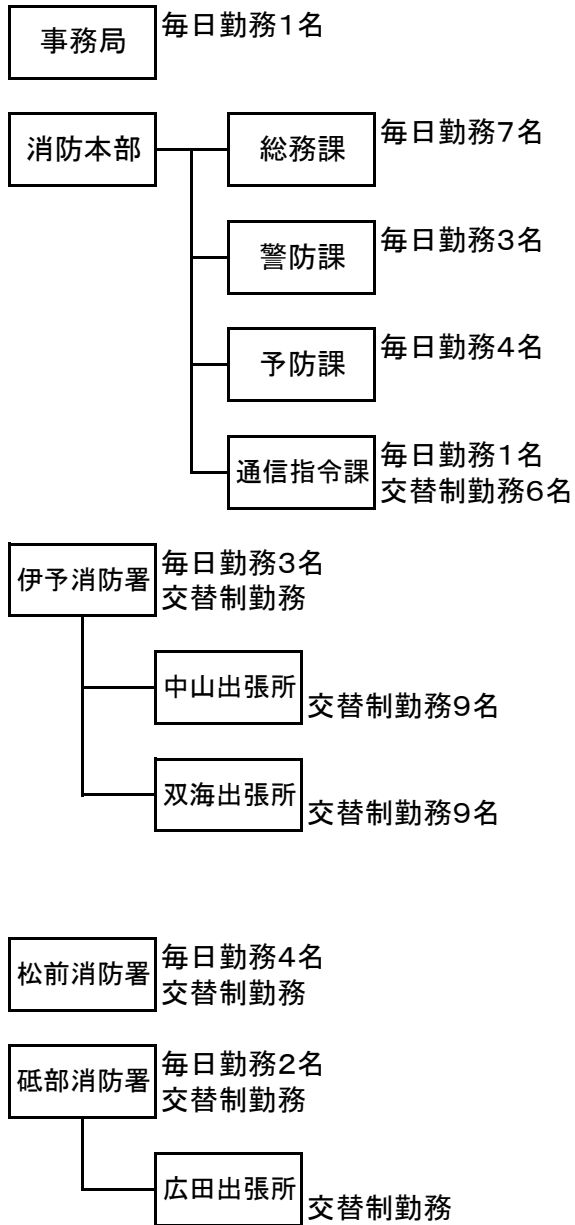
双海出張所



広田出張所

伊予消防等事務組合組織図

1 本部・3 署・3 出張所



伊予消防等事務組合消防本部は、伊予市、伊予郡松前町・砥部町の1市2町で構成され山間・中山間及び平野・海岸部からなり、これら複雑な自然地理的条件の中、1本部3署3出張所体制で住民の生命・身体・財産を災害から守る安全安心な街作りのため、日々努力しています。

担 当 業 務

【総務課】

総務課は、財政担当と人事担当の2つの担当で構成され、財政担当では、組合の予算執役を担っています。また、人事担当では、職員採用、人事異動、人材育成、給与の支払い事務等を行っています。

【警防課】

警防課は、本組合全体の警防活動の拠点として各種訓練の企画立案、消防車両や資器材の導入管理や関係機関(警察や他の消防本部など)との調整役として円滑な組合運営の一翼を担っています。

【予防課】

予防課は、火災調査技術支援、建築確認に係る同意、消防用設備等の審査及び検査、危険物規制に係る審査及び検査、消防法令違反是正事務、火災予防普及啓発行事の企画立案、予防広報等が主な業務であり、デスクワークと検査業務が中心ですが、課員一丸となって「明日の火災を予防する」ため、日々情熱を注いでいます。

【通信指令課】

通信指令課は、住民からの119番通報を受け付け、通信指令システムにより災害現場を決定し、出動指令を行う一連の処理を指令台で一括管理、運用し、迅速な初動体制を図る重要な役割を担っているところです。

また、さまざまな活動をする上で必要となる住宅情報や防火対象物・危険物情報さらに水利や道路などの活動に必要な支援情報を常に追加、更新などの管理をおこなっています。

【警防担当】

警防担当は、火災現場はもちろん、高速道路事故、高速道路事故、ガス漏れ警戒、水防活動、火災調査など様々な事案に対応し、多種多様な災害現場へ出動しています。

また、災害現場以外にも業務は多岐にわたっており防火対象物の立入検査や消火栓などの地水利調査、各種届出の受付事務、消防訓練指導、住宅防火診断など様々な業務を行っています。

【予防担当】

予防担当は、火災の起こらない街を目指して消防用設備(消火器、自動火災報知設備、スプリンクラーなど)や危険物施設(ガソリンスタンドなど)が適正に設置・維持管理されているか検査を行ったり、火災現場での原因調査を行い、火災予防の普及啓発活動を行っています。

【救助担当】

救助担当は、火災、交通事故、水難事故、機械事故など、人名危険が直近に迫っている災害現場に出動し、あらゆる救助資器材を駆使して、現場の最前線で活躍する人命救助のエキスパートとして日夜訓練に励んでいます。

【救急担当】

本組合の管内では、年間約4000件の救急要請があり、その数は年々増加傾向にあります。これらの救急需要に対し本組合では、3署3出張所に救急車を配備し、救急救命士を配置して救急出場に対応しています。

また、地域住民を対象とした救急救命講習を行っています。

勤務体制・休暇制度

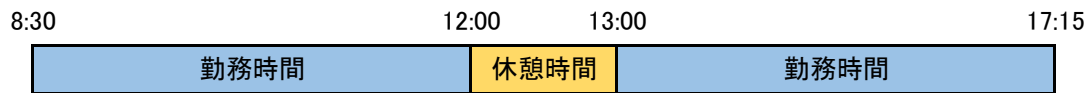
毎日勤務と交替制勤務の2パターンの勤務体制

採用後、6か月間の愛媛県消防学校での初任教育課程を修業した後、本消防本部での消防士としての勤務が始まります。勤務体系は、事務的な仕事をする「毎日勤務」と現場で災害活動に従事する「交替制勤務」の2つの勤務体系に分かれています。

【毎日勤務】

毎日勤務は月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までの8時間45分の勤務で、昼12時から13時までの1時間の休憩時間を除いた7時間45分が1日の勤務時間となります。また、土曜日、日曜日以外に国民の祝日や年末年始の休日があります。毎日勤務の勤務体系を取っている部署は、消防本部総務課、警防課、予防課や各消防署の一部があります。

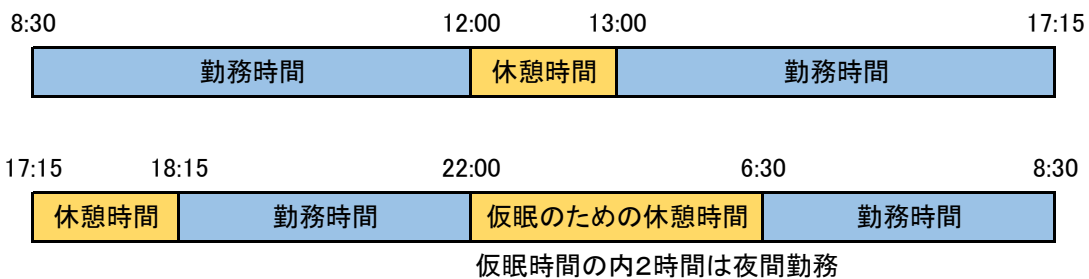
■ 毎日勤務時間



【交替制勤務】

交替制勤務は[1当務＝8時30分から翌日8時30分までの24時間の勤務]となり、休憩時間を除いた15時間30分が正規の勤務時間となっています。勤務制は主として2交替制を敷いており、1週間平均38時間45分の勤務時間となっています。交替制勤務を行っている部署は、消防本部通信指令課、各消防署、各出張所となっています。

■ 交替制勤務時間



交替制勤務サイクル(例)

1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
当	非	当	非	週	週	当	非	当	非	週	週	当	非	当	非	当	非	週	週

土日・祝日以外の各種休暇制度(一例)

- ① 年次有給休暇
- ② 結婚休暇
- ③ 夏季休暇
- ④ 産前産後休暇
- ⑤ 忌引休暇